

令和5年度

とおかまち応援寄附金
活用事業のご報告

Thank you!



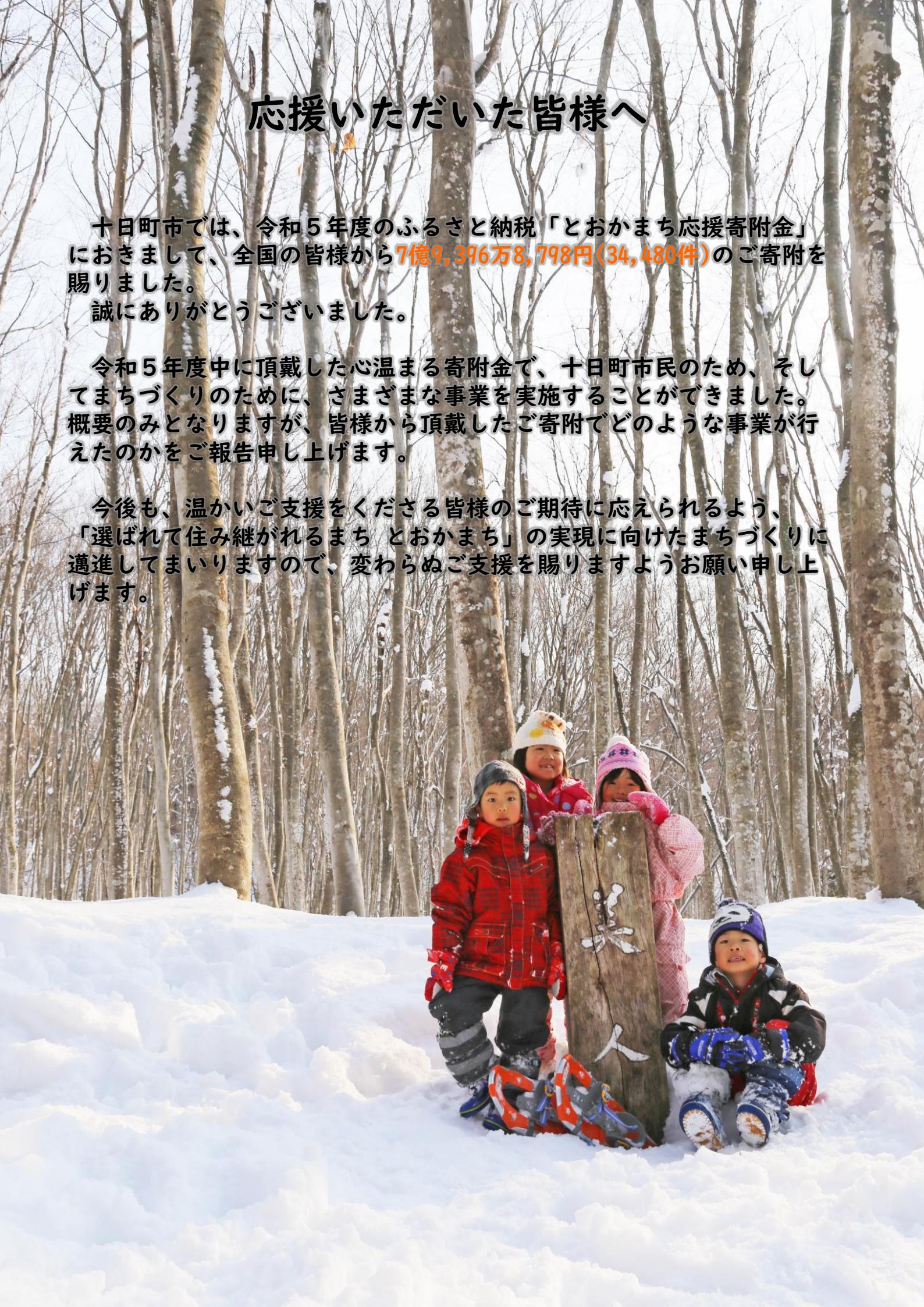
応援いただいた皆様へ

十日町市では、令和5年度のふるさと納税「とおかまち応援寄附金」におきまして、全国の皆様から**7億9,396万8,798円(34,480件)**のご寄附を賜りました。

誠にありがとうございました。

令和5年度中に頂戴した心温まる寄附金で、十日町市民のため、そしてまちづくりのために、さまざまな事業を実施することができました。概要のみとなりますが、皆様から頂戴したご寄附でどのような事業が行えたのかをご報告申し上げます。

今後も、温かいご支援をくださる皆様のご期待に応えられるよう、「選ばれて住み継がれるまち とおかまち」の実現に向けたまちづくりに邁進してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



使い道① 雪まつりや雪を楽しむイベントの開催

活用額: 7,500,000円



▼冬季誘客イベント助成事業
▼観光振興事業

「雪を友とし、雪を楽しむ」という地元住民の想いから、昭和25年2月に始まった十日町雪まつりは、第75回を迎めました。

各地域・団体が取り組む雪像制作・おまつりひろば、メインひろばでのステージショーや花火の打上などに対して助成を行いました。

第75回十日町雪まつりでは、天候に恵まれたこともあり、2日間で延46,000人が来訪され、盛況でした。

使い道② 地域経済の活性化・雇用の確保

活用額: 8,400,000円

▼小規模事業者等販路開拓支援事業

営業マンのいない農畜産物やその加工品など、十日町産品の生産及び販売に取り組む市内事業者の販路拡大を図るために、市内産品の受注ワンストップ化と小規模事業者の営業代行に取り組みます。

首都圏を中心に、店舗と個人のお客様約200件に十日町産品を提供し、多くのファンを獲得することができました。



▼地域産業総合支援事業

十日町市の産業の総合的な振興を図るために、市内の中小企業に対して次のような支援などを実施しています。

- ①中小企業人材育成支援事業
- ②人材確保支援事業
- ③販路拡大支援事業
- ④新商品開発支援事業

人材育成や人材確保の支援を7件、販路拡大支援を2件、新商品開発支援を2件実施し、成長に向けて頑張る事業者をバックアップしました。



使い道③ 子育て・教育環境の整備

活用額:18,300,000円



- ▼公立保育所施設整備事業
- ▼私立保育所施設整備支援事業
- ▼公立保育所環境整備事業

公立保育所の老朽化した施設や設備の改修、私立保育所・認定こども園の安全面や衛生面に配慮した施設設備品を購入し、支援することで、子ども達が安心して伸び伸びと過ごせる環境を整えました。



- ▼小学校施設整備事業
- ▼中学校施設整備事業

学校は、未来を担う子ども達が集い、生き生きと学び、生活する場です。また、市民にとっては学習、文化及びスポーツなどの活動の場であるとともに、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす重要な施設です。

市内にある小学校17校・中学校10校は、施設・設備等の老朽化による不具合が生じているため、計画的に改修や修繕工事を実施しています。

玄関改修などの工事、安全柵の設置などの設備更新、並びにソフトブロックなどの備品購入を行うことで、保育環境の向上を図りました。

小中学校では、施設の改修工事や設備等の修繕工事を小学校で17件、中学校で15件実施し、安心で安全な教育環境の整備を図りました。

活用額:5,900,000円



▼資料購入経費

十日町情報館と各分室の図書館資料を購入しました。市民の教養・調査研究・レクリエーション・日常生活等に資する資料を、著者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれることなく、多様な観点から公平に選書し、収集しています。

十日町情報館と分室を合わせて3,625冊の図書等を購入し、蔵書数は約26万冊となりました。

市民が様々な課題を自ら解決していくための知識・情報・技術の提供に役立っています。

使い道④ 自然環境の保全・自然エネルギーの活用

活用額: 3,500,000円

▼再生可能エネルギー活用促進補助事業

地球温暖化対策の推進と地域資源を活用した再生可能エネルギー創出の促進を目的として、家屋等に自然エネルギーを利用した機器及び設備を設置する場合に補助金を交付しています。

太陽光発電8件、蓄電池2件、木質バイオマスストーブ19件の設備設置費用に対して補助しました。



使い道⑤ 障がい者・高齢者にやさしいまちづくり

活用額: 1,000,000円



▼補聴器等購入費助成事業

身体障害者手帳の交付の対象とならない難聴の方に対して、補聴器購入費用を助成しています。

補聴器の装用を促進し、コミュニケーション能力の向上を図ることで、積極的な社会参加及び地域交流を支援とともに、認知症、うつ病等の発症リスクの低減を図っています。

74名に補助し、事業費2,475,000円となりました。

活用額: 1,700,000円



▼高齢者・障がい者あんしんサービス事業

日常生活上、困りごとがある高齢者及び障がい者に対し、買い物や掃除、ごみ捨てなどのサービスを提供する団体へ補助金を交付しています。

サービス提供を行う団体を支援することで、地域住民同士の共助の取組を推進するとともに、利用者の日常生活上の負担軽減を図っています。

サービス提供時間1,742.5時間、事業費1,742,500円となりました。

使い道⑥ 文化芸術・スポーツの振興

▼生涯学習・芸術・文化活動助成事業

芸術・文化の振興や、青少年健全育成のために活動する十日町市内の各団体等の支援・組織強化を図るため、市内の文化団体や青少年育成団体への補助を行う事業です。

十日町市では、「活力ある元気なまちづくり」を目指し、誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまちとして、市内各地域の文化団体や青少年育成団体の活動や組織強化を支援しています。

そのために市内各地域の文化団体(十日町市文化協会連合会など)や青少年育成団体(十日町市子ども連絡協議会)へ補助を行っています。

各地域の文化団体や、青少年育成団体等の活動支援、組織強化を図ることで、市内全域の文化芸術の振興、青少年の健全育成を進めました。

活用額:500,000円



活用額:600,000円

▼文化財保存事業

十日町市にある有形・無形文化財を対象に、文化財を保存し、かつ、その活用を図り、市民の郷土に対する認識を深め文化の向上に資することを目的に、文化財の維持、管理及び修理等の経費の一部を補助しました。

国・県・市の指定文化財42件（うち有形文化財32件、無形文化財10件）に対して補助金を交付し、文化財の保存・維持管理に寄与することができました。



活用額:500,000円



▼地域スポーツクラブ活動体制整備事業

休日の運動部活動を地域クラブ活動に移行するため、受け皿となる「地域スポーツクラブ」の立ち上げや指導者の確保、継続的に活動できる体制づくりなどを支援しました。

3競技（バスケットボール、ソフトテニス、陸上競技）が試行活動を始めました。

課題解決や他のスポーツ6競技も活用できる事例創出が行われ、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツに継続して親しめる環境づくりを進めました。

使い道⑦ 道路や住宅の雪対策

活用額: 100,000円

▼雪処理助成事業

例年2メートル～4メートルの積雪がある十日町市ですが、処理した雪の捨て場が無く道路に雪を山積みにしなければならないことがあります。

そこで、道路に山積みになった雪処理を行う町内に対して負担軽減のために補助金制度を設けています。市道の除雪では手の届かない部分を補う支援として平成25年度から実施しています。

9町内に対して241,000円の補助金を交付することができました。除雪に係る負担を少しでも軽減することで、冬期間の暮らしの安心確保に努めました。



活用額: 1,800,000円

▼克雪すまいづくり支援事業

十日町市では、冬でも安心して暮らせる克雪住宅の普及に努めています。

克雪住宅の方式には落雪式や融雪式、耐雪式などがあり、克雪住宅の新築や改修工事に対して補助金を交付しています。

補助金額は、克雪化の方式や住宅の規模、世帯構成などにより異なり、最大77万円／戸を交付しています。



使い道⑧ NPO法人の支援

活用額: 8,700,000円



▼NPO活動支援交付金

十日町市では30以上のNPO法人が、子育て支援や福祉事業、文化スポーツ振興、地域課題の解決に向けた取り組みなど、多様な事業を実施しています。

各NPOの活動を応援したいという寄附者の思いを交付金として届けています。

15団体に交付金を交付しました。

使い道⑨ 地域自治組織の支援

活用額: 7,200,000円

▼地域自治組織活動支援交付金

地域自治組織とは、自主的・自立的に地域の活性化や課題解決に取り組む住民組織です。市内13の組織が、防災・防犯活動、教育支援、行事の企画運営など、地域に欠かせない活動をしています。

各地域を応援したい寄附者の思いを交付金として届けています。

11団体に交付金を交付しました。



使い道⑩ 災害対策

活用額: 30,000,000円



▼高温・渇水減収緊急対策支援事業

令和5年の異常気象による高温、渇水被害を受け、魚沼コシヒカリの1等米比率は過去に類を見ない11%にまで低下しました。

この等級低下により、農家収入に大きな影響が生じたため、等級、面積等に応じて、個人農家、農業法人にJA仮渡金差額の一部を支援する緊急支援事業を実施しました。

米の等級低下に応じて農業者の収入減を支援したことにより、市内農業者の経営に及ぼす影響を緩和することができました。この支援により、令和6年度の作付け面積は前年度並みを維持することができます。

活用額: 740,000円

▼感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、市内各施設において各種備品を購入しました。

市内各施設において、消毒液、ウェットティッシュ、ペーパータオル、不織布マスク、ハンドソープ、抗原検査キット、フェイスシールド等を購入しました。



使い道⑪ 市長にお任せ

活用額:1,000,000円

▼広域観光強化事業

観光客入込調査・分析及び観光客アンケート調査を実施し、広域観光施策に反映するとともに、十日町市観光協会プランディング部会による持続可能な観光地域づくりに向けたブランドビジョン策定事業に対して助成を行いました。



十日町市観光協会プランディング部会が、今後の広域観光施策の指針となる十日町市の観光地域づくりが目指すイメージ（ビジョン）を策定しました。今後はこのブランドイメージ（ビジョン）を効果的なマーケティングに繋げていきます。

活用額:3,000,000円



▼巡回タクシー運行事業

稻荷町踏切拡幅工事に伴い、長期にわたり通行止め規制をやむを得ず実施しました。

この規制により不便が生じる歩行者に対し、当事業でJR飯山線の東西を巡回する無料タクシーを運行し、利便性の回復を図ることができました。

令和4年8月2日～令和5年12月12日（毎週 火・金曜日）の142日間を運行し、延べ2,748人の方からご利用いただきました。

心温まる応援メッセージをいただきました

ご寄附と共に多くの皆様から温かいメッセージをいただきました。
皆様から頂戴したメッセージの一部をご紹介させていただきます。

- ◆ 自然豊かでのどかな風景が大好きです。
あの素晴らしい景色がいつまでも在り続けてほしいと思います。
- ◆ 十日町を離れて数十年経ちますが、今でも故郷の景色は脳裏に焼き付いています。
十日町の自然は美しい。
- ◆ 十日町市はお米が美味しいからお酒も美味しい。大好きなところです。
- ◆ 旅行で十日町市に足を運びました。その時に食べたへぎそばがとても美味しいことが印象に残っています。まだ雪の多い時期でしたので、住んでいる方の大変さを感じました。少しでも役に立てればと思います。
- ◆ 10年ほど前、大地の芸術祭に伺って、古いものを残しつつ、現代アートとコラボすることにとても感動をおぼえました。なかなかそちらにお伺いできませんが、来年はまた美しい風景を見に行きたいです。
- ◆ 夏に大地の芸術祭に参加させてもらっています。アートが点在している町はなかなかないので、これからも芸術祭の継続を願っています。
- ◆ 星峠の棚田の景色に魅せられて早数年、毎年寄付をさせていただいています。子どもも大きくなりましたが、近々再訪したいと考えています。
- ◆ 障がい者の住みやすい町づくりを今後ともよろしくお願ひします。
- ◆ 子どもたちの未来と、美味しいお米作りのために微力ですが応援させて頂きます。

十日町市の主な返礼品



魚沼産コシヒカリ



妻有ポーク



へぎそば



地酒



グレステンナイフ



トイレットペーパー

ふるさと納税 世帯別全額控除年間上限目安表

出典：総務省「ふるさと納税ポータルサイト」より抜粋

ふるさと納税を行う本人の給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成				
	独身または共働き	夫婦	共働き+子1人 (大学生)	夫婦+子1人 (高校生)	共働き+子2人 (大学生と高校生)
300万円	28,000円	19,000円	15,000円	11,000円	7,000円
400万円	42,000円	33,000円	29,000円	25,000円	21,000円
500万円	61,000円	49,000円	44,000円	40,000円	36,000円
600万円	77,000円	69,000円	66,000円	60,000円	57,000円
700万円	108,000円	86,000円	83,000円	78,000円	75,000円
800万円	129,000円	120,000円	116,000円	110,000円	107,000円
900万円	152,000円	143,000円	138,000円	132,000円	128,000円
1,000万円	180,000円	171,000円	163,000円	157,000円	153,000円
1,300万円	326,000円	326,000円	258,000円	261,000円	248,000円
1,600万円	429,000円	429,000円	408,000円	412,000円	396,000円
1,900万円	533,000円	533,000円	512,000円	516,000円	500,000円
2,200万円	640,000円	640,000円	619,000円	623,000円	607,000円
2,500万円	855,000円	855,000円	830,000円	835,000円	817,000円

※自己負担額の2,000円を除く全額が所得税および個人住民税から控除される上限額です。

※掲載している表はあくまで目安です。住宅ローン控除や医療費控除等、他の控除を受けていない給与所得者のケースとなります。年金収入のみの方や事業者の方、住宅ローン控除や医療費控除等、他の控除を受けている給与所得者の方の控除額上限は表とは異なりますのでご注意ください。

※「共働き」は、ふるさと納税を行う方が配偶者(特別)控除の適用を受けていないケースを指します。(配偶者の給与収入が201万円超の場合)

※「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します。

※「高校生」は「16歳から18歳の扶養親族」を、「大学生」は「19歳から22歳の特定扶養親族」を指します。

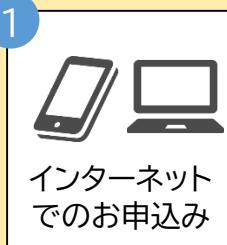
※中学生以下の子供は(控除額に影響がないため)、計算に入れる必要はありません。

とおかまち応援寄附金(ふるさと納税) お手続きの流れ

STEP

1

お申込み
(①~③の方法)



インターネット
でのお申込み

ふるさとチョイス

楽天ふるさと納税

ふるさとプレミアム

ANAふるさと納税

JRE MALL ふるさと納税

au PAY ふるさと納税

セゾンふるさと納税

マイナビふるさと納税

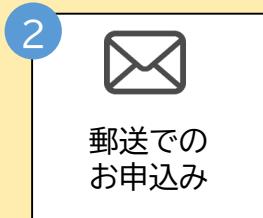
ふるなび

さとふる

ふるラボ



ふるさと納税
「ポータルサイト一覧」
市ホームページ



郵送での
お申込み

申込書をお持ちの場合

申込書を十日町市企画政策課へご郵送ください。

申込書をお持ちでない場合

QRコード又はお電話でお問い合わせください。



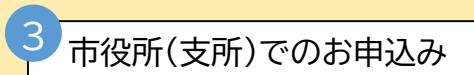
【十日町市企画政策課】
電話番号:025-755-5137



ふるさと納税
資料請求フォーム



ふるさと納税
「NPO・地域自治組織の支援」
資料請求フォーム



3 市役所(支所)でのお申込み

十日町市役所・支所で申込書をご記入いただき、寄附金をご入金ください。

STEP

2

ご入金



インターネットでのご寄附

各ポータルサイトの手続き方法により決済を行ってください。

金融機関
での
ご寄附

ゆうちょ銀行でのお振込み

払取扱票にて全国のゆうちょ銀行でお振込みいただけます。
(手数料無料。払取扱票がない場合はお届けします)

ゆうちょ銀行以外のお振込み

申込書に記載されている口座へ、金融機関からお振り込み
ください。



市役所でのご寄附

十日町市役所会計課窓口、又は各支所窓口にて寄附金をご入金ください。

STEP

3

お受け取り
お礼品の
受領証明書

寄附金の入金を確認後、「寄附金受領証明書」を送付します。
また、別便でご指定いただいた「お礼品」を送付します。

※ 十日町市に在住の方は、お礼品の贈呈の対象外となります。

※「NPOの支援」と「地域自治組織の支援」への寄附については、寄附を指定する団体によってお礼品の
贈呈の有無が異なります。

ご注意 「寄附金受領証明書」は、寄附者の確定申告の際に添付する必要があります

STEP

4

税金控除のお手続き

税金の控除を受けるには

ふるさと納税(寄附)を行った場合、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から、原則として全額が控除されます。
(一定の上限はあります。)

控除を受けるためには、ふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要があります。ただし、確定申告の不要な給与所得者等で、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内である場合に限り、確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」をご利用いただけます。
(※住民税=都道府県民税・市町村税)

ワンストップ特例制度の利用方法

寄附する度に、必要書類を寄附した自治体に送付します。そうすることで、寄附金上限内で寄附したうち、2,000円を差し引いた金額が住民税から全額控除されます。

必要
書類

○寄附金税額控除に係る申告特例申請書
○個人番号(マイナンバー)および申請者
本人を確認できる書類

ご注意

必要書類は、寄附をした年の翌年1月10日必着で郵送をする必要があります。